

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成21年10月1日から平成22年3月31日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成22年6月24日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明

## 神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

### 1 歳入歳出予算の執行状況

(平成21年10月1日～平成22年3月31日)

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	1,644,157	995,737	1,635,359	99.5%	構成市町村からの負担金
2 繰入金	18,241	0	0	0.0%	臨時特例基金からの繰入金
3 繰越金	599,270	7,100	599,270	100.0%	前年度からの繰越金
4 諸収入	201	198	449	223.4%	預金利子等
5 国庫支出金	160,851	851	851	0.5%	国からの補助金等
合計	2,422,720	1,003,886	2,235,929	92.3%	

##### イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,642	607	844	51.4%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,400,961	729,390	1,257,029	52.4%	後期高齢者医療制度運営に係る保険給付に係る費用と議会運営に係る費用を除くすべての費用
3 予備費	10,000	0	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
4 民生費	10,117	10,117	10,117	100.0%	特別会計への繰出金
合計	2,422,720	740,114	1,267,990	52.3%	

## (2) 後期高齢者医療特別会計

## ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村支出金	117,721,728	62,231,900	106,370,133	90.4%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	164,185,012	71,176,505	160,869,233	98.0%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等
3 県支出金	46,380,055	25,822,449	40,791,803	88.0%	療養給付費及び高額医療費負担金等
4 支払基金交付金	279,807,612	121,525,456	224,778,152	80.3%	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	42,114	86,257	86,257	204.8%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	9,298	221	907	9.8%	利子及び配当金
7 繰入金	8,732,348	519,484	8,018,715	91.8%	臨時特例基金繰入金、療養給付費等支払準備基金繰入金及び一般会計繰入金
8 繰越金	7,404,631	0	7,404,632	100.0%	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0%	県財政安定化基金借入金
10 諸収入	64,003	241,679	401,768	627.7%	預金利子等
合計	624,346,802	281,603,951	548,721,600	87.9%	

## イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 保険給付費	610,507,643	273,339,021	498,878,206	81.7%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 県財政安定化基金拠出金	500,209	472,507	472,507	94.5%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	183,896	72,571	72,571	39.5%	特別高額医療費共同事業拠出金
4 保健事業費	991,551	697,290	697,291	70.3%	健康診査事業補助金

5 基金積立金	6,985,324	6,976,270	6,976,957	99.9%	療養給付費等支払準備基金積立金、臨時特例基金積立金
6 公債費	64,000	0	0	0.0%	一時借入金利子
7 諸支出金	5,114,179	2,465,222	5,035,157	98.5%	償還金及び還付加算金等
合計	624,346,802	284,022,881	512,132,689	82.0%	

## 2 住民の負担状況

平成 22 年 3 月 31 日現在の保険料の賦課状況は次のとおりです。

区分	対象者数(人)	保険料賦課額(円)
保険料	741,162	65,138,555,647

## 3 財産、公債及び一時借入金の現在高

### (1) 財産

区分	3 月末現在高 (円)	備 考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	4,095,002,464	後期高齢者医療制度臨時特例基金
	3,449,907,000	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

### (2) 公債

3 月末現在高 0 円

公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

### (3) 一時借入金

3 月末現在高 0 円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

## 4 財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は施行後 2 年が経過し、この間、国による様々な制度改革が行われています。神奈川県後期高齢者医療広域連合では、国による制度の円滑な運営を図るために実施された保険料軽減、高額療養費特別支給金、高額介護合算療養費等の制度改革に対応しながら、広報紙・ガイドブックなどを発行し制度の周知に努めてきました。

平成 21 年度下半期は、平成 22・23 年度の保険料率の算定、平成 21 年度補正予算、平成 22 年度予算などを策定いたしました。

前回平成20・21年度の保険料率の算定においては、被保険者数や療養給付費などの見込みを制度施行前の老人保健制度の実績から推計しておりましたが、今回、平成22・23年度においては、施行後の運営実績を踏まえ、算定しました。

平成22年度一般会計予算においては、厳しい市町村の財政状況を前提として、総額の圧縮と効率的な執行に努めるとともに、市町村の分担金については、現在の負担割合について町村部から削減の要請を受けて、見直しに向けて取り組んでいます。

また、特別会計予算では、療養給付費等の歳出が平成20年度は前年度の老人保健制度の実績を下回りました。これは全国的にも同様の傾向となっています。しかし、平成21年度は前年同月比で平均約7.5%増加しており、この傾向は今後も続くと考えられます。

国では平成24年度末での制度廃止が決定され、現在「高齢者医療制度改革会議」において、新しい制度の検討が進んでいるところです。

新たな制度に移るまでの間、被保険者に不安や混乱を生じさせることのないよう、可能な限り保険料を抑制するとともに、引き続きレセプト点検などの医療費適正化事業や、健康診査などの保健事業、保険料収納対策などの取組を推進していきます。